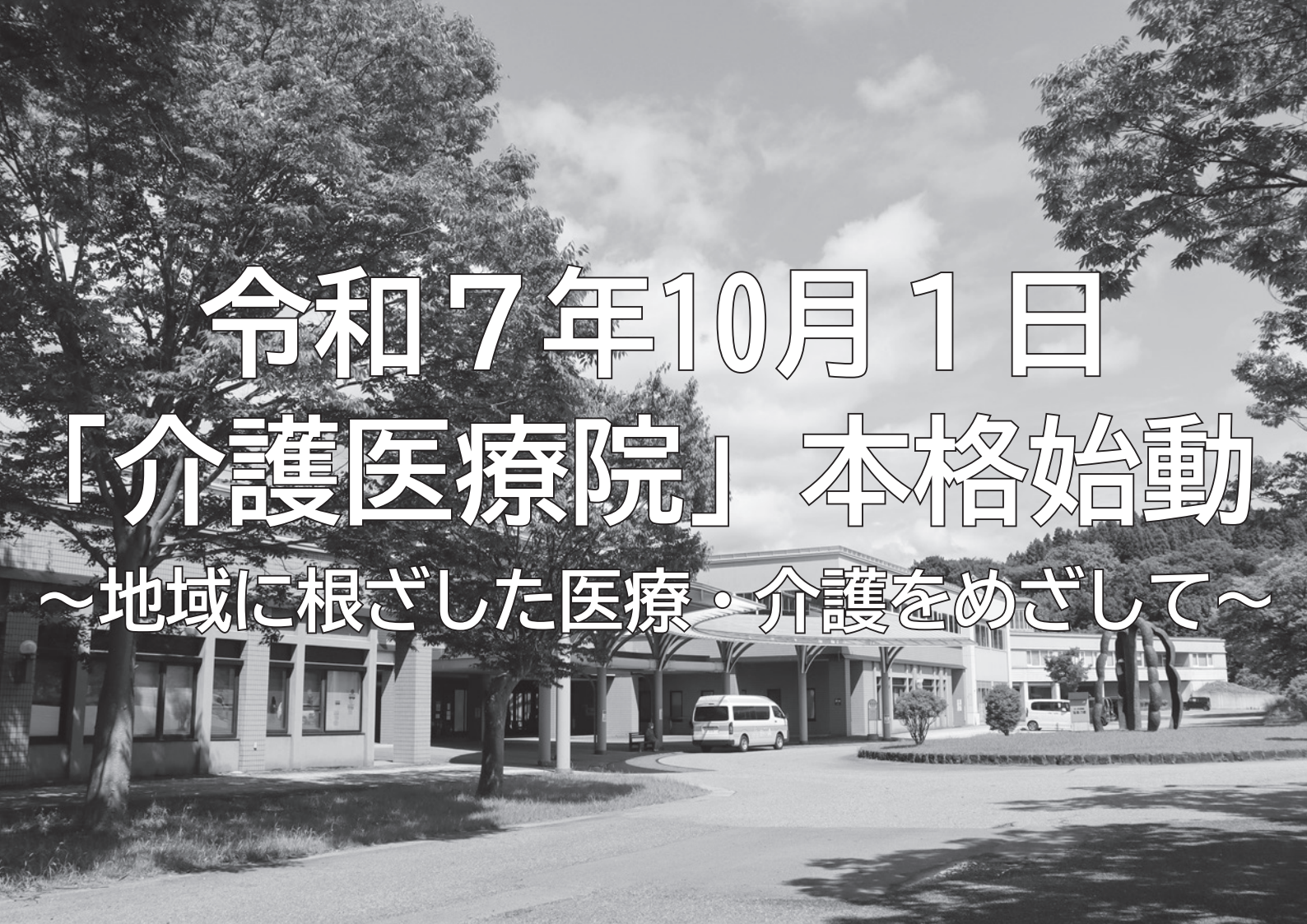




令和7年10月1日

「介護医療院」 本格始動

～地域に根ざした医療・介護をめざして～

本年10月1日より、介護老人保健施設「温身の郷」が、小国町立病院に併設された介護医療院へ機能を移管し、「病院併設型小規模介護医療院」として、本格的に運用を開始します。

今回は、この介護医療院の役割と、機能移管の経緯などについて改めてお知らせするとともに、本格始動に向けた施設職員や利用者の声を紹介しながら、本町の環境にふさわしい、地域に根ざした医療・介護の在り方について考えます。

介護医療院への経緯

「介護医療院」とは、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、日常的な医学管理等の「医療機能」と「生活施設としての機能」とを兼ね備えた施設のことをいいます。本町においては、地域医療の根幹である町立病院、温身の郷について、将来に向けて安定的、効率的に運営できる施設の在り方を見出すために、令和4年度に実施した「小国町立病院の将来像策定にむけた指導、助言業務」を踏まえ、令和5年度には、入院機能の維持や将来的に病床を療養病床にすること、在宅復帰を目的とする包括ケア病床を増やすこと、病院併設型小規模介護医療院を開設し、温身の郷の入所機能を移管することなどを「小国町立病院経営強化プラン（令和3年度策

<温身の郷と介護医療院の異なる点>

○定員数

50人（温身の郷） ➡ 19人（町立病院内に併設）

○通所リハビリテーション（デイケア）機能

町立病院の事業として実施。これまでどおり

温身の郷施設で同様のサービスを提供

○短期入所療養介護（ショートステイ）機能

「レスパイト入院※」としてサービスを

町立病院施設で提供

※レスパイト入院：「レスパイト」は休息、息抜きを意味する言葉で、地域で在宅医療・介護を受けているかたやそのご家族の休養を目的とした短期入院制度のこと

温身の郷の 機能移管

定」に追加しました。そして、本プランの中で掲げた介護医療院が令和6年3月に町立病院内に併設する形で開設しました。

本町が運営する介護老人保健施設「温身の郷」は平成12年に開設し、これまで本町の地域包括ケアを担う中心的な施設としてその役割を果たしてきました。一方で、町全体の高齢者数の減少や、町内民間事業者の介護サービスの実数などにより、温身の郷への入所者数は減少を続けています。また、施設を支える医療・介護スタッフの確保も課題として抱えており、その中での人的配置・施設再編・経営効率化が必要不可欠な点など、施設の今後の在り方を検討する必要性が出てきました。このような課題も経営強化プランに盛り

込まれ、温身の郷の機能を、要介護高齢者の在宅復帰と在宅支援を目的とする介護老人保健施設から長期療養・生活を目的とする介護医療院に移管することとしました。

介護医療院の開設、及び温身の郷の町立病院への機能移管については、これまでに、町政懇談会および町立病院が主催する「地域医療懇談会」等において町民のかたに対し、機能移管に至った経緯や、介護医療院の概要につい



▲温身の郷の入所病棟（空き病棟の様子）

て直接説明をする機会を設け、理解を求めています。

本格始動にあたって

介護医療院の本格始動にあたっては、町や、町立病院、温身の郷及び関係機関と協議し、町内の医療・介護において適切なサービスを提供できるような方法について検討を重ねてきました。10月1日からの本格始動を控え、町立病院の伊藤宏院長は、「今回の取り組みは、町



▲町立病院の伊藤宏院長

立病院の中に機能が移る形で行われます。町立病院は公立の施設として、困っているかたを受け入れることと、災害時などのいざという時の医療的な拠点であることが必要であると考えています。この役割を継続し、かつ、本町の全体的な人口減少やスタッフ確保などの現状を勘案した結果、これまでの仕組みを変える決断を行いました。仕組みが変わることにより、町民のかたにもご不便をおかけすることがあると思いますが、ご理解をいただきたいと思っています。」と話していました。また、町立病院の今友帰子看護介護部長は「これまでの町立病院と温身の郷の機能が介護医療院に移管することにより、1つの施設で医療・介護それぞれのスタッフが対応することが可能となり、患者さん・利用者さんへのよりきめ細やかな支援を行うことができるよ



▲町立病院の今看護介護部長

うになります。これからも医療・介護両方の側面から、スタッフで考えを共有しながら、長く町民の期待に応えられるサービスを提供していきます。」と介護医療院の院長を生かしたこれからの医療サービスの在り方について話しています。

介護医療院への機能移管は介護の面からも、大きな変化であるといえます。町内の介護支援における状況と介護医療院へ期待することとして小国町社会福祉協議会

の今野順子主任介護支援専門員は「町内の介護事業所においては、部屋数は空きがあるものの、介護職員などのスタッフが不足しており、入所やショートステイなどの枠が少なくなっているのが実情です。特に、ショートステイの利用については、ご家族の都合などでスピーディーな対応を求められることも多いため、適切な入所枠の確保が必要です。介護医療院では、温身の郷で実施されてきた内容を継続しても



▲小国町社会福祉協議会の今野主任介護支援専門員



▲伊藤みゆきさん

らうことに加えて、支援を必要とする高齢のかたや、そのご家族が困ることのないような体制づくりが図られることを期待したいです。」また、母親が温身の郷の冬期入所を利用していた伊藤みゆきさん（大宮）は、「母は以前、町外の施設へ入所していましたが、母の体調のことなどから、温身の郷にお願いすることにしました。利用中は、スタッフのかたからの健康管理が行き届いており、落ち着いて冬を過ごすことがで

きました。また、家族にとっても、冬は除雪などの負担が多くなることから、介護を温身の郷へお願いすることで、心身ともに負担も少なく生活することもできました。今回、介護医療院へ機能が移るにあたっては、利用者やその家族の利便性や負担などを考慮しながら、これまでどおりのサービスを提供してほしいと思っています。」とお話いただきました。

地域に根ざした
医療・介護をめざして

これまで本町の医療と介護を支えてきた町立病院に温身の郷の機能を移管することについては、これからの地域医療・介護の在り方を考えるうえで、重要な取り組みです。一方で、これまで提供してきた町立病院での外来診療や入院などについては、引き続き同様に利用いただくことができます。また、温身の郷の通所リハビリテーション事業についても、実施主体は町立病院となりますが、これまでどおり温身の郷の施設を使用して安心して利用できるサービスを確保します。また、介護医療院では、医療と介護を一体化することで、医療・介護スタッフの連携をより強化します。

現在、本町では人口減少、少子高齢化が加速しています。こうした中で支援を必要とする高齢のかたやその家族が安心して生活を送ることができ、かつ人材の集約化などをはじめとする入院・入所機能を持続可能な形で運営していくという点を踏まえて、介護医療院の開設、温身の郷の機能移管を実施しました。今後、引き続き地域に根ざした医療・介護体制を確立し、よりよい医療・介護サービスを提供することができるよう努めていきます。

10月25日(土)に「癒しの園健康まつり」を開催します

本町の医療・介護・福祉サービスを提供している「癒しの園」を開放し、各取り組みを紹介しながら癒しの園をより親しみのあるものにするため「癒しの園健康まつり」を下記のとおり開催します。はたらく車の展示やキッチンカー出店などもありますので、ぜひお気軽にお越しください。

- 日時 10月25日(土) 9時～12時30分
- 場所 町立病院、温身の郷、訪問看護ステーション、健康管理センター
- 内容 各部門の取り組みの紹介展示
はたらく車の展示
おぐに白い森PEAKキッズダンス・鼓友塾和太鼓演奏
キッチンカー出店

